

■大阪府工賃向上計画(令和6～8年度)取組状況

I 計画策定の趣旨等

【趣旨】

- ・障がい者が地域において自立した生活を営むためには、一般就労はもとより、福祉的就労の充実が不可欠であり、工賃向上に資する取組みを推進し、福祉的就労の活性化を図る必要がある
- ・大阪府では「第5次大阪府障がい者計画」において、「障がい者の就労支援の強化」を最重点施策の一つに位置付け、福祉的就労の活性化等を含む障がい者の就労支援の強化に取り組んでいる
- ・国の『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』一部改正を踏まえ、本計画を策定し、就労継続支援B型事業所等のさらなる工賃水準向上を目指すとともに、一般就労への移行を促進することとした

【計画の位置づけ】

- ・「第5次大阪府障がい者計画」で定めた工賃水準の向上に向けた基本的な考え方を受けて「工賃水準の向上」に向けた取組を具体的に推進するための個別の事業実施計画

【計画期間】・令和6年度から令和8年度までの3年間

【計画の対象事業所】・就労継続支援B型事業所等

II 工賃目標

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標	16,500円	19,000円	20,000円	21,000円
実績	18,176円	19,747円		

令和6年度報酬改定による、平均工賃月額算定式の変更を踏まえ、令和6～8年度の工賃目標(月額)については、令和5年度大阪府平均工賃月額(確定値)18,176円を基に、年約5%向上することにより、令和8年度に21,000円達成を目標に設定

III 官民一体の取組みにおけるそれぞれの役割

1. 大阪府の役割: 府工賃向上計画の策定と取組推進、工賃向上計画の推進に関する専門委員会における府計画の報告・点検、市町村・企業等との連携、府内優先調達の推進
2. 事業所の役割: 事業所の工賃向上計画の策定・提出・公表・取組推進・点検
3. 市町村の役割: 市町村の工賃水準目標の設定、事業所支援の取組推進、優先調達の推進
4. 企業等の役割: 福祉的就労への理解促進のため、事業所を活用した発注等の取組推進

IV 今後の具体的方策

項目	具体的な方策
1 事業所の工賃向上計画策定・実行支援	(1) 事業所の工賃向上計画の策定・提出促進 (2) 常設相談窓口の運営 (3) コンサルタント派遣による訪問支援 (4) 事業所ニーズに応じた研修の実施(目標:年4回) (5) 情報発信の充実 (6) 就労継続支援優良取組表彰 (7) 「おおさか障がい者就労施設ガイド」のHPの運営
2 共同受注窓口の運営、優先調達の促進	(1) 大阪府共同受注窓口の安定的運営(目標:60,000千円,900件) (2) 市町村共同受注窓口等との連携 (3) 企業に対する共同受注窓口の周知・発注促進 (4) 府内官公庁の優先調達方針の策定促進・利用促進 (5) 大阪府庁内の優先調達の促進 (6) 障がい者在宅就業マッチング支援等事業の促進
3 製品(こさえたん)認知度向上に向けた情報発信	(1) 「こさえたんロゴマーク」の認知度向上 (2) こさえたんサポーター、SNSフォロワーの獲得 (3) 大阪府庁舎内アンテナショップの運営 (4) 府内福祉製品販売店との連携 (5) 製品販路拡大・認知度向上に向けた外部販売機会の確保 (6) 製品の付加価値向上、魅力向上のための支援 (7) アンテナショップを活用した施設外就労の場の提供
4 農と福祉の連携の促進	(1) ワンストップ窓口の運営 (2) 農家と福祉施設による農作業請負の契約締結支援

大阪府工賃向上計画 令和6、7年度取組状況、令和8年度実施計画

項目	具体的な方策	実施状況	令和6年度	令和7年度(1月末)	令和8年度計画
1事業所の工賃向上計画策定・実行支援	(1)事業所の工賃向上計画の策定・提出促進	B型事業所提出状況	提出率83%(提出1,459/全1,757) 行政オンラインシステムの活用、市町村との連携による提出促進を実施(6月、12月)	提出率87%(提出1,768/全2,039) ※R7.11時点 行政オンラインシステムの活用、市町村との連携による提出促進を実施(6月、12月)	新規事業所の事業所工賃向上計画の提出促進を市町村を通じて呼びかけ(市町村とのデータ共有、6月、12月実施予定)
	(2)常設相談窓口の運営	常設相談窓口	162件	59件	新規事業所からの相談の増、府内事業所数の増を踏まえ、個別訪問支援から集合研修による支援へシフト 相談窓口や研修実施と連動し、必要な場合には対応 「大阪府よろず支援拠点」(中小企業庁・無料経営相談)との連携
	(3)コンサルタント派遣による訪問支援	訪問相談支援	実施なし	4件 相談窓口への相談から訪問支援を実施 工賃向上のための業務改善、販路拡大、経営支援に関し助言	年4回実施
	(4)事業所ニーズに応じた研修の実施(目標:年4回)	研修・セミナー実施	・工賃向上好事例セミナー(8/23) (会場36名、動画視聴105名) ・工賃向上スキルアップセミナー(9/12・10/10) (ZOOM・アーカイブ計159名) ・こさえたん授産製品魅力&売上アップセミナー(2/14) (会場47名動画配信33名)	・工賃向上好事例セミナー(9/3) (会場27名・アーカイブ89名) ・就労支援事業会計・工賃向上研修(9/22) (ZOOM・アーカイブ計401名) ・請負営業スキルアップ研修(10/10) (ZOOM・アーカイブ計152名) ・こさえたん授産製品魅力&売上アップセミナー(2/4) (会場23名動画配信15名)	指定指導権者とも連携し、適切な就労支援事業会計等に関する研修をA型事業所も対象に含め実施
	(5)情報発信の充実	工賃向上メールマガジン	月2回発信 発信数 56,153通	月1回の配信と、セミナー・イベント・仕事受注等の募集時発信 発信数 45回 38,548通	定期配信(月1回) セミナー仕事情報等発信(随時)
		工賃向上HPアクセス件数	12,020件	8,147件 企業向けページ、申込フォーム作成等改修	事業所、企業等に見やすいHPへと整理・改修
	(6)就労継続支援優良取組表彰		1事業所(グリーンファーム千里中央)選定	※再掲 工賃向上好事例セミナー(9/3)、着目ポイントの見直し実施 1事業所(ささゆり作業所)選定	好事例セミナーの実施 令和8年度募集の実施
(7)「おおさか障がい者就労施設ガイド」のHPの運営	掲載事業所数	483事業所	485事業所 企業向けにサイトを周知 事業所向けに参加の周知を実施		

大阪府工賃向上計画 令和6、7年度取組状況、令和8年度実施計画

項目	具体的な方策	実施状況	令和6年度	令和7年度(1月末)	令和8年度計画
2共同受注窓口の運営、優先調達の促進	(1)大阪府共同受注窓口の安定的運営 (目標:60,000千円,900件)	受注件数	713件 (前年比86%)	643件 (前年同月比113%)	行政・企業等からの受注について、府内事業所への発注、情報提供等を行い、目標金額・件数達成をめざす 市町村共同受注窓口とのネットワーク会議(年2回) 市町村優先調達方針の策定促進・利用促進 庁内会議や全庁周知等による、庁内の優先調達やIT関連業務の好事例共有 商工労働部と連携し、企業向け周知の実施
		取引額	47,696千円 (76%)	37,882千円 (107%)	
		延べ受注施設数	876施設(88%)	643施設(96%)	
		うち企業受注件数・額	8,732千円(86%)、235件(94%)	6,307千円(97%)、224件(127%)	
		うち大阪府受注件数・額	29,533千円(74%)、226件(74%)	22,627千円(106%)、146件(82%)	
		うち市町村受注件数・額	2,158千円(78%)、26件(124%)	904千円(51%)、13件(68%)	
	(2)市町村共同受注窓口等との連携	共同受注ネットワーク会議	年2回(10/9、3/19)	年2回実施(10/8、2/13)	
	(3)企業に対する共同受注窓口の周知・発注促進	共同受注広報	大阪府障がい者サポートカンパニーメールマガジンによる周知	企業向け周知の実施 ・企業向けチラシ、HP、仕事依頼フォーム作成 ・サポカンメルマガ、商工労働部企業向けセミナー、商工会等への周知 ・大阪産業創造館等へのチラシの配架、 ・「おおさかしごとフィールド」企業向けHPへのリンク掲載	
	(4)府内官公庁の優先調達方針の策定促進・利用促進	市町村方針策定	全市町村策定済み	全市町村策定予定	
	(5)大阪府庁内の優先調達の促進	府内優先調達発注額	府内優先調達発注額	1,106,488千円(102%)、3,791件(93%)	-(R8.5月頃とりまとめ予定)
うち庁内発注額			236,004千円(102%)、593件(88%)	-(同上)	
うち市町村発注額			823,449千円 (102%)、2,945件(113%)	-(同上)	
うち独立行政法人発注額			47,036千円(112%)、253件(70%)	-(同上)	
庁内周知		次長会議(5月)、ハートフル条例推進会議(7月)	次長会議(5月)、ハートフル条例推進会議(7月)		
(6)障がい者在宅就業マッチング支援等事業の促進	在宅就業支援団体発注件数	10,290千円(111%)、181件(83%)	-(R8.5月頃とりまとめ予定)		

大阪府工賃向上計画 令和6、7年度取組状況、令和8年度実施計画

項目	具体的な方策	実施状況	令和6年度	令和7年度(1月末)	令和8年度計画
3製品(こさえたん)認知度向上に向けた情報発信	(1)「こさえたんロゴマーク」の認知度向上	こさえたん通信等	こさえたん通信4回発行(2千部×4回) 販売店に配架、販売店紹介記事を掲載 事業チラシ作成、販売店一覧掲載	4回発行(2千部×4回)(5、8、11、2月) 販売店に配架、販売店紹介記事を掲載 事業チラシ作成	4回発行予定(2千部×4回)(5、8、11、2月)
	(2)こさえたんサポーター、SNSフォロワーの獲得	サポーター登録者数	新規7名、計1,488名 こさえたんサポーターメールマガジン発行5回(5、8、10、11、2月)	新規9名、計1,497名 こさえたんサポーターメールマガジン発行4回(5、8、11、2月)	Instagramを中心としてこさえたん商品、府内販売店、地域マルシェ等の情報を発信
		SNS	SNS運用ポリシー策定(12月)X アカウント閉鎖 Instagram 525名 Facebook 7名(R7年1月～新アカウント移行)	Instagram 673名 Facebook アカウント閉鎖 こさえたんPR動画作成(万博催事に投影)	
	(3)大阪府庁舎内アンテナショップの運営	店舗売上金額	13,325千円(前年比100%)	11,575千円(前年同月比104%)	アンテナショップにて販売機会の提供を継続
		店舗参加事業所	パン弁当:10事業所(R6新規2事業所) 令和7年度出店事業所募集実施(12月)	パン弁当:12事業所(R7新規3事業所) 令和8年度出店事業所募集実施(12月)	パン弁当:9事業所 (人手不足、事業見直し等により3事業所撤退) 空き枠の募集方法見直し検討
		菓子雑貨:58事業所 委託販売審査会 年4回(5,8,11,2月)	菓子雑貨:64事業所 委託販売審査会 年4回(5,8,11,2月)	菓子雑貨:64事業所 委託販売審査会 年4回(5,8,11,2月)	
福祉のおかしの定期便		オンラインショップ 売上213千円/登録14件 障がい者週間(12月)おためし1回便を販売(5件) 定期購入 売上461千円/ 登録6企業	オンラインショップ 売上189千円/登録17件 障がい者週間(12月)おためし1回便を販売(10件) 定期購入 売上402千円/ 登録7企業(1企業増)	オンラインショップにおける定期便の継続 企業等からの定期購入の周知	
(4)府内福祉製品販売店との連携	こさえたん販売店連絡会議	9/17(15名11団体参加) 3/25(食品表示法の勉強会等11名8団体参加)	9/24(10名6団体参加) 2/16(12名9団体参加) 乳幼児玩具規制等の情報交換等実施	年2回実施 事業所支援、イベント周知、勉強会等の連携	
(5)製品販路拡大・認知度向上に向けた外部販売機会の確保	外販イベント(委託販売・出店紹介)	委託:売上144千円/イベント数3件/のべ6日(なんばマルイ、ともいき等) 出店:売上1,630千円/イベント数8件/のべ43日/のべ68事業所(図書館マルシェ(月2回)、空の日等)	委託:売上200千円/イベント数2件/のべ2日(万博、ともいき等) 出店:売上1,640千円/イベント数6件/のべ74日/のべ86事業所(図書館マルシェ(月2回)、つながるマルシェ等)	府イベント、公民連携協定企業との連携など、外販機会を確保、拡充	

大阪府工賃向上計画 令和6、7年度取組状況、令和8年度実施計画

項目	具体的な方策	実施状況	令和6年度	令和7年度(1月末)	令和8年度計画
3製品 (こさえ たん)認 知度向上 に向けた 情報発信	(6)製品の付加価値向上、魅力向上のための支援	研修、訪問支援の実施	※再掲 工賃向上好事例セミナー(8/23) こさえたん・授産製品魅力&売上アップセミナー(2/14)	※再掲 工賃向上好事例セミナー(9/3) こさえたん・授産製品魅力&売上アップセミナー(2/4)	製品魅力向上、販売促進につながる研修の実施、情報提供を行う
	(7)アンテナショップを活用した施設外就労の場の提供	参加事業所数 施設外就労延べ日数	2事業所 203日	3事業所 163日	公募により参加事業所を募集予定
4農と福 社の連携 の促進	(1)ワンストップ窓口の運営	相談件数	7件(うち農業体験へのマッチング1件)	6件 農福連携技術支援者育成研修を実施 23名(認定予定)	・大阪農業つなぐセンターで相談対応を実施 ・農福連携技術支援者育成研修の実施を継続
	(2)農家と福祉施設による農作業請負の契約締結支援	参入者 請負契約締結	0件 -	0件(農地貸借に向け調整中6件)	・農家・福祉施設の調整にかかるコーディネーターの派遣、マッチング支援説明会を継続

大阪府工賃向上計画 令和7年度取組状況

事業所向け工賃向上研修の実施

工賃向上好事例セミナー
(9/3)(会場27名・アーカイブ89名)

就労支援事業会計研修
(9/22)(ZOOM・アーカイブ計401名)

請負営業スキルアップ研修
(10/10)(ZOOM・アーカイブ計152名)

こさえたん授産製品セミナー
(2/4)(会場23名動画配信15名)

・営業先のアポや話し方を覚えて真似していこうと思いました。
・横のつながりについて声をかけてみようと思いました。
・他事業所の悩みや実践していることについて聞くことができてよかったです。

・支援者人時売上や損益分岐点をさらに意識してデジタル化していきたいと思いました。
・事業所の生産活動収支の記録を作成すること、新たな事業の立ち上げや既存事業のブラッシュアップに今回の研修での学びを活用していきます。

・以前より割に合わない事業があったが、やはり単価をあげるか、撤退するか判断する必要があると感じました。
・ロールプレイで、提案を上手く伝えられなかったので、自社のアピールポイントや利用者のことをしっかりと知りたいと思います。

・自身が買いたいと思う商品を自信を持って売りたいと改めて感じました。
・自主製品の販売に関しての法令をよく知らなかったが、しっかりと販売をしていきたいと思います。



働く喜びを支える35年の取り組み

社会福祉法人清光会 ささゆり作業所

基本情報

- 所在地 泉佐野市
- 指定年月日 平成21年4月1日
- 利用者数 46名(R8.1.1現在)
- 職員数 16名(R8.1.1現在)
- 利用者の主たる障がい種別 知的障がい、精神障がい

■ 一般就労実績	R4	R5	R6
	0名	0名	1名

ささゆり作業所は、前身の授産施設時代から約35年、地場産業であるタオル加工に取り組んできました。工夫と実績を積み重ね、現在の生産活動収益は約3千万円、工賃は約4万円を実現しています。

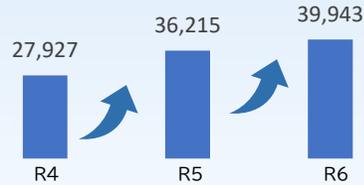
名入りタオルのプリントから包装までワンストップで受託できる点が強みで、繁忙期の年賀タオルだけでなく、通年需要のあるホテル・民宿向けの販売を強化し、工賃向上や一般就労者の輩出につなげています。

工賃向上の取組み

平成7年頃までは、タオルののし掛けや袋詰めなどの下請け作業が中心で、工賃も多くありませんでした。ある時、企業名入りタオルを見たことをきっかけに、「自分たちでもプリントができるのではないか」「利用者の仕事の幅を広げられるのではないかと」考え、印刷機を1台導入しました。その後、印刷機を扱える利用者の育成を進め、補助金の活用も行いながら台数を増やし、現在は7台をフル稼働させています。タオルプリントは生産活動収益の65%を占める主力事業となりました。

タオル業者にとっても、プリントから個包装までを一括で依頼できる点は、外注の手間やコストを減らせる魅力となりました。また、コロナ期の受注減や業界の高齢化・人手不足による廃業増加を背景に、実績ある事業所として口コミが広がり、新規顧客も増加しました。これにより売上は毎年着実に伸び、発注者には定期的に単価交渉にも応じてもらっています。繁忙期には、1日1万枚の印刷と4千枚の個包装を行うなど、一般就労に近い環境が整っています。利用者がこなせる作業の種類や量を増やす支援を行い、就労への自信につなげています。

■ 工賃月額 実績(円)



(タオルへの印刷から、梱包まで)

1台の印刷機から始まった事業拡大

工賃向上の取組み

閑散期対策:タオル販売事業への挑戦

主な受注の年始挨拶の名入りタオルの受注は、秋から年末にかけて集中します。それ以外の閑散期は、単価の低い内職などでしのいでいましたが、名入りタオルのプリントが可能になった際に、「このノウハウを活かせば、通年で需要のある旅館やホテルへのタオル販売ができる!」と気づき、工賃向上のために名入りタオル販売の新事業部を、法人内で立ち上げました。

タオル事業部が白タオルを仕入れ、外部と同単価で作業所にプリント・梱包をしてもらい、タオルを販売します。立ち上げ当初は、仕入れ代などの経費が高み、苦戦しました。そこで、福祉事業所ならではの小ロット対応などを売りに、関西一円の旅館・ホテル・温泉などに営業努力を続けた結果、軌道に乗り、現在、タオル販売事業は、約150社と取引し、工賃向上に繋がりました。



(タオルへの印刷作業の様子)

重度障がい者支援の取組

飽きさせない、気を削がない



(重度障がいをお持ちの方々の作業の様子)

現在、B型事業所の重度障がいの利用者は10名で、タオル個包装の作業に取り組んでいます。

支援員は、ひとりひとりの「できる・できない」を見守りながら、タオルを折りたたむ作業に特化する、シール貼りに特化する、などの配置に気をかけています。

また、その人に合った手作りの補助具や、仕上がり見本などを作成し、作業のイメージを掴みやすくすることで、技能向上・効率化を図っています。併設の生活介護事業所の利用者も同様にタオル作業に取り組んでいます。

声かけなどのコミュニケーションについても、「飽きさせない、気を削がない」ことを一番に意識して、前向きに通所してもらえるように支援しています。

その結果として、10名の皆さんがそれぞれのペースで、年間200日以上、継続して通所されています。

ささゆり作業所では、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を目標として支援を行い、就労希望者も、重度障がい者もそれぞれのペースに応じて作業に取り組み、能力向上できるように支援を心がけています。約35年かけて信頼と実績を重ね、受注確保と工賃向上を達成してきました。

利用者からは「工賃で好きなものが買える!」、「自分たちのタオルを銭湯で見かけて嬉しい!」ご家族からも「こんなにたくさん工賃がもらえるようになった」と喜びの声が届いており、これをやりがいに、今後も工賃向上を目指し、地域に貢献していきたいと思えます。

大阪府共同受注窓口 企業向けのPR

- ・大阪府共同受注窓口への発注者の大半は大阪府等行政。企業比率は約2割
- ・企業向けチラシ、ホームページ、仕事依頼フォームの作成
- ・商工労働部と連携した周知の実施(おおさかしごとフィールドHPへのリンク掲載、商工会への周知)

大阪府 大阪府工賃向上計画支援事業 企業・団体・官公庁のみさまへ

そのお仕事、障がい者施設にお任せください！

大阪府内には多くの障がい者就業施設があり、さまざまな業務に対応できます。大阪府共同受注窓口では、見積もりから納品まで、企業や官公庁等からの障がい者施設への受発注マッチング支援を行っています。ぜひ活用ください！

大阪府共同受注窓口

業務や製品の発注、お気軽にご相談ください！

軽作業やノベルティ作成などさまざまな業務について府内の障がい者福祉施設への受発注マッチング支援を行っています。小ロットから大ロットまで、短期間のご依頼も、複数の施設での共同受注で対応します。内容、納期、数量など、お気軽にお問い合わせください。

清掃・清掃・廃棄・除草・クリーニング
梱包・包装・仕分け・加工・組立・検品
印刷・データ入力・イベント出店・ノベルティ
写真・写真・写真・写真・写真・写真・写真・写真

おおさか障がい者就業施設ガイド

業務受注を希望する障がい者福祉施設を紹介しています。検索、申込書、シオップなど、目的別・地域別に検索できます！施設に直接お問合せいただけます。

大阪府工賃向上計画支援事業
大阪府共同受注窓口事務局
電話 06(6949)2551
メール kouchin@chiforge.com

HOME > 企業の方へ

企業の方へ

障がい福祉事業所に発注しませんか！～共同受注窓口のご案内～

企業の方へ

「なかなかできない部品や手書きなどをちょっと人に頼みたい」「早朝だが人手が必須な作業を外注したい」などのお悩みがある方、障がい福祉施設にお仕事発注してませんか？

大阪府内には2,000を超える就労支援施設があり、障がいのある方が支援を受けながら業務や軽作業などの仕事に取り組んでいます。

「大阪府共同受注窓口」って？
大阪府共同受注窓口は、業務発注を希望する企業等と、福祉事業所のマッチング支援を行っています。

共同受注窓口では発注者の希望する業務・価格・納期に対応できる事業所のマッチングを行ったり、見積もりから納品までのサポートを行ったり、大口の発注に複数の事業所による共同受注ネットワークを構築したり、発注者と福祉事業所が互いの強みとなるための支援を行っています。

障がい福祉事業所に発注するメリットは？
障がい福祉事業所への発注は、スポット作業、小ロット、短納期などさまざまなニーズに柔軟に対応でき、企業内の業務の効率化に繋がります。

また、働く障がい者を応援する社会貢献活動にもなります。また本府では、障がい福祉事業所に一定の発注実績のある企業を対象とした、「大阪府障がい者サポートカンパニー優良企業」の発注要件や、「大阪府ハートフル企業表彰制度」の加算を受けるなど、制度上の優遇を行っています。

こんなお仕事を承ります。

障がい者施設にお仕事依頼しませんか？

大阪府共同受注窓口 お仕事の依頼フォーム

※必須項目とさせていただきます

お名前
ご所属名称
お電話番号
メールアドレス(半角英数字)
得意先メールアドレス
郵便番号

入力内容を確認する

お電話でのお問い合わせ 06-6949-8551

企業にであう、人にであう場所 OSAKAしごとフィールド

OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センターが企業の人材確保・採用の課題解決を無料でサポートします！

その他の支援・情報
多様な人材の採用や活躍の実現に向け、相談やレポート、情報提供等を行っています。

障がい者就業施設への仕事の依頼

中小企業・小規模事業者のための無料経営相談所
大阪府よろず支援拠点

経営者立ち上げしたい
上場をPRしたい
売上を伸ばしたい
融資したい

入力内容を確認する

お電話でのお問い合わせ 06-6949-8551



こさえたん通信の発行

府内イオン・市町村・こさえたん販売店等にて配架

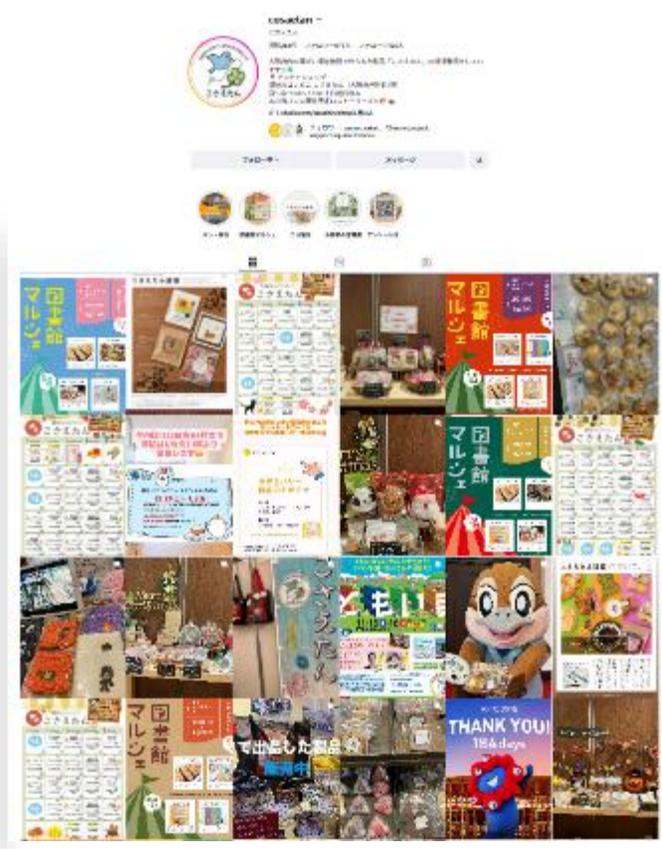
「あなたの街の
こさえたんのお店」
販売店の紹介記事掲載

障がい者週間(12月)に
福祉のおかしの定期便
「こさえたんのおやつ」
お試し1回便を販売



こさえたん事業チラシ

認証販売店一覧掲載
イベント時配布・府HP掲載



SNS・メルマガ発信

Instagramを中心に、
商品・イベントの情報を
発信

こさえたん PR動画の公開 大阪・関西万博催事、ともいき等で投影

通常版 <https://www.youtube.com/watch?v=wFqZkdkqUfc>

ショート版 https://www.youtube.com/watch?v=b_sbtpD_sw

こさえたん紹介動画 (YouTube)



通常版
(3分)



ショート版
(45秒)



工賃向上チャンネル・大阪

@工賃向上チャンネル大阪・チャンネル登録者数 49人・3本の動画
大阪府内の障がい福祉施設の工賃向上支援をしています。...さらに表示
pref.osaka.lg.jp/o090060/keikakusuishin/jyusan/index.html

チャンネル登録

ホーム 動画

動画



大阪府内の障がい福祉施設で作られた製品「こさえたん...
128回視聴・8か月前



大阪府内の障がい福祉施設で作られた製品「こさえたん...
343回視聴・8か月前



事業所工賃向上計画シートの作成について
386回視聴・1年前

大阪・関西万博

大阪ヘルスケアパビリオン(大阪市)(9/14)
売上計 140,980円

大阪・関西万博で
こさえたん展示・販売会を開催しました!

9月14日(日)

「OSAKAから地域共生の未来をつくる」プロジェクトの一環として、大阪ヘルスケアパビリオン前で、こさえたん展示・販売会を実施しました。



途切れることなく多くの方が立ち寄り、製品を手にとっていただきました。

応援メッセージのコーナーには、「手作り商品心温まります! 応援しています」「かわいい製品ありがとうございます!大切に使います」

といった寄せ書きが集まりました。ステージでのPR動画の放映、こさえたんうちわの配布、記念スタンプコーナーの設置などを通じて、たくさんの方にこさえたんを知っていただく機会となりました。

万博で販売した製品の一部は、期間限定で福祉のコンビニこさえたんの店頭でも販売予定です、記念スタンプも押していただけます!ぜひご来店ください。

イベント総合司会の落語家・ダイアン吉日さんにもアイナベルさん(枚方市)のカードケースをご購入いただきました!ステージで、吉村知事と一緒にこさえたんの紹介もしてくださいました。



ともに生きる障がい者フェスティバル

ビッグ・アイ(堺市)(11/15)
売上計 59,190円



大阪府福祉情報

コミュニケーションセンター

(大阪市)(週1回)
売上計 263,150円

図書館マルシェ(月2回)

大阪府立中央図書館(東大阪市)
売上707,900円/のべ40事業所(1月末時点)



指定・指導権者との連携の強化 ～適切な就労支援事業会計、生産活動を通じた工賃向上支援～

参考
厚労省資料

指定就労継続支援事業所の新規指定や運営状況の把握に関するガイドライン

概要

就労系障害福祉サービスの適切な事業運営の確保のため、指定就労継続支援事業所に関する自治体向けガイドラインを作成

- ① 新規指定時に自治体が指定申請事業者に対し、安定的な事業実施に向けて確認する事項
- ② 自治体の指定・指導事務担当者の知識・経験不足を補完し、運営状況を把握するための負担軽減になるチェックツール等の開発・提供

現状と課題

障害者の就労能力の向上に寄与しない事業を就労継続支援サービスとして行っている事業者の参入があるといった指摘

- ▶▶▶ 先々の運営に関して疑問が残る場合でも、指定申請書及び関係書類が揃っていれば指定申請自体を不受理にできない等の課題
- ・就労系障害福祉サービスの運営に当たっては生産活動や民間企業の決算書類に関する知識などが必要とされるが、指定・指導事務の担当年数が3年未満の自治体職員が半数以上で、専任的な担当者が少ないため、制度理解や書類審査に難しさを感じる職員が多いという課題

ガイドライン

- ✓ 障害者支援や障害者福祉制度など、円滑な障害福祉サービスの提供に必要不可欠な知識等を有しているか
 - ✓ 就労支援会計など事業運営に必要不可欠な知識等を有しているか
 - ✓ 就労の知識と能力を高める支援内容になっているか
 - ✓ 安定した収益が見込める生産活動の確保ができていますか
- 自治体の指定・指導業務の適切な実施
就労継続支援の質の確保

① 新規指定時の確認

事前説明/事業計画書等審査（開所予定地がある市町村への事業計画の説明・ニーズ把握の状況及びサービス選択理由・利用者の募集方法・生産活動の具体的な内容及び収入見込み・生産活動シート・既存事業所の運営状況の確認）/専門家会議審査/指定申請審査/現地審査 等

② 運営状況の把握

通常の運営指導の主眼事項・着眼点 + 生産活動・会計状況の実態把握

- ✓ 「生産活動シート」の活用 → 生産活動収支・取引先情報の確認
- ✓ 生産活動の実態 ✓ 会計情報の確認 ✓ 工賃・資金支払い状況の確認

【生産活動シート】

2(2) 就労継続支援B型の基本報酬区分の基準の見直し

概要

【就労継続支援B型】

- 平均工賃月額の見直しにより、平均工賃月額が約6千円上昇し、想定以上に高い報酬区分の事業所の割合が増加したことに対応し、基本報酬区分の基準の見直しを行う。【告示改正・令和8年6月施行】

算定要件等

- 基本報酬区分の基準額をそれぞれ3千円引き上げる。
※ 基準額の引き上げ幅は、平均工賃月額の上昇幅(約6千円)の1/2である3千円に留める
- 併せて、下記の配慮措置を講じる。
・令和6年度改定前後で区分が上がっていない事業所については、見直しの適用対象外とする。
・今回の見直しにより区分が下がる事業所について、基本報酬の減少額が3%程度に収まるよう、中間的な区分を新設する。
・令和6年度改定で単価を引き下げた区分七と八の間の基準については引き上げず、据え置く。

(参考) 平均工賃月額の見直し(令和6年度報酬改定)
障害特性等により、利用日数が少ない方を多く受け入れる場合があることを踏まえ、平均利用者数を用いた新しい算定式を導入

【見直し前】

- 前年度の平均工賃月額の算定方法は以下のとおり。
ア 前年度における各月の工賃支払対象者の総数を算出
イ 前年度に支払った工賃総額を算出
ウ 工賃総額(イ)÷工賃支払対象者の総数(ア)により1人当たり平均工賃月額を算出
※ただし、障害基礎年金1級受給者が半数以上いる場合は、算出した平均工賃月額に2千円を加えた額を報酬算定時の平均工賃月額とする。

【見直し後】

【新算定式】
年間工賃支払総額 ÷ (年間延べ利用者数 ÷ 年間開所日数) ÷ 12月

※ 上記算定式の導入に伴い、現行算定方式における除外要件は廃止